

# 広報 吉野ヶ里

YOSHINOOGARI TOWN MAGAZINE

8

2007 AUGUST  
No.018



- 国保加入者のみなさんへ●2-3
- 福祉課からのお知らせ・高齢者の医療制度が変わります●4-5
- 合併について●6
- 行政トピックス●7  
職員採用試験・国道385号迂回路
- TOPICS・まちのわだい●8-9  
小学校「町たんけん」、田植え体験
- INFORMATION・お知らせ●10-12
- 吉野ヶ里文芸●13
- 保健・健康・カレンダー●14-15
- 吉野ヶ里町「夏」ふれあい祭り●16

## 目達原祇園社夏祭り

7月15日、目達原地区の夏の風物詩「祇園社夏祭り」が神社境内を中心に行われました。祭りの目玉は「子どもみこし」。法被にハチマキ姿の子供達は、14時30分に火矢の合図とともに出発。沿道からの勢い水を浴びながら、元気よく商店街などを練り歩きました。

## 70歳未満の国保加入者の皆さん

# 入院代が安くなる

# 「限度額適用認定証」を

# ご存じですか？

70歳未満の人の場合、入院の際に保険証と「限度額適用認定証」【注1】を病院の窓口へ提示すれば、支払う金額が限度額までとなり、これを上回る金額については国民健康保険が支払います。

もし「限度額適用認定証」の交付を受けていなければ、入院代の2〜3割（限度額と限度額を上回った金額の合計）という大きな自己負担や、限度額を超えた金額の払い戻しを受ける面倒な手続き、さらに、払い戻しが完了するまでには数か月を要します。金銭の心配や煩わしさなどを減らすためにも、入院をするときには「限度額適用認定証」の交付申請を忘れずに。

【注1】住民税非課税世帯では「限度額適用・標準負担額減額認定証」という認定証となり、合わせて入院時の食事代が減額されます。

\*食事代の減額は高額療養費とは異なり、さかのぼって払い戻しを受けることができないため、入院時には必ず認定書の交付申請を行ってください。

●対象者  
国保加入者の70歳未満の人で、国保滞納世帯でない人  
\*国保税に滞納がある世帯には「限度額適用認定証」の交付はできません。ただし、住民税非課税世帯については、入院時の食事代が減額される「標準負担額減額認定証」が申請により交付されます。

●申請先  
保健課国民健康保険係（東脊振庁舎）、総合窓口課（三田川庁舎）  
\*東脊振庁舎保健課でのみ即日交付を行っています。急ぎ必要なときは、東脊振庁舎保健課へ。

所得区分	3回まで【注4】	4回以降【注5】
(日)住民税非課税世帯	35,400円	24,600円
(月)上位所得者【注2】	150,000円(医療費が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%)	83,400円
(火)一般【注3】	80,100円+(医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%)	44,400円

【注2】基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯  
【注3】住民税課税世帯で②を除いた世帯  
【注4】過去12か月間で限度額を超えた回数（月数）  
【注5】上記の回数が3回を超えると、長期入院の負担軽減のため、限度額が下がります。

### 有効期限は切れていませんか？

平成19年7月までに交付を受けている認定証は、有効期限が7月31日までとなっています。引き続き認定証が必要な人は、8月までに更新手続きを行うと、8月から使用できる認定証が交付されます。  
\*更新手続きの際には、既に交付している認定証を返却してください。  
\*8月から交付する認定証は平成18年中の所得や平成19年度の住民税課税状況などに基づくため、所得区分や限度額などが変わることがあります。

●申請に必要なもの  
印鑑、保険証  
\*住民税非課税世帯の人は、過去12か月間の入院日数の累計が90日以上であれば食事代がさらに減額されるため、申請日直近2月分の入院に係る領収証を提示してください。

●有効期間  
認定証の有効期限は、原則8月から7月までの1年間ですが、今年度は来年4月から始まる大幅な国の制度改正により、平成20年3月31日までとなる場合があります。

●問い合わせ  
保健課国民健康保険係（東脊振庁舎） TEL(52) 5111

## 70歳以上75歳未満の国保加入者で住民税非課税世帯の皆さん

# 入院代と食事代が安くなる

# 「限度額適用・標準負担額減額認定証」を

# ご存じですか？

70歳以上の人が入院した場合、基本的には自己負担限度額までの支払いとなりますが、住民税非課税世帯の人なら、一般の人よりも限度額が低くなり、入院時の食事代も減額されます。そのためには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。入院の際には交付申請を行ってください。

\*食事代の減額は高額療養費とは異なり、さかのぼって払い戻しを受けることができないため、入院時には必ず認定証の交付申請を行ってください。

●申請先  
保健課国民健康保険係（東脊振庁舎）、総合窓口課（三田川庁舎）  
\*東脊振庁舎保健課でのみ即日交付を行っています。急ぎ必要なときは、東脊振庁舎保健課へ。

●申請に必要なもの

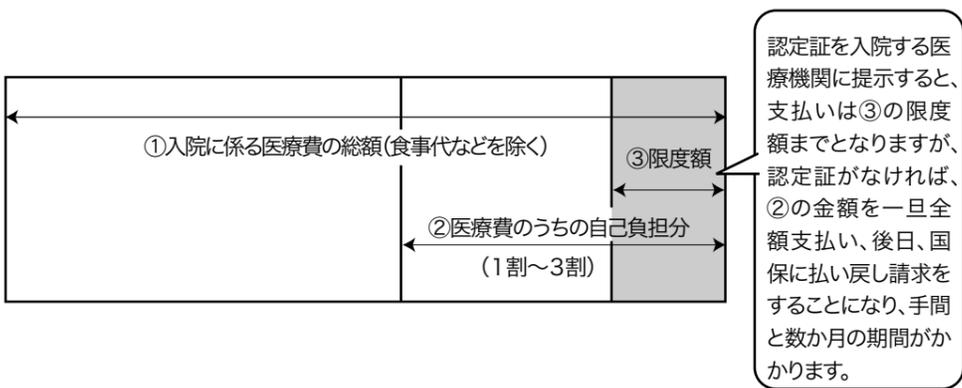
印鑑、保険証、高齢受給者証  
\*過去12か月間の入院日数の累計が90日以上であれば食事代がさらに減額される場合があります。保健課国保係にお問い合わせのうえ、該当する人は、申請日直近2月分の入院に係る領収証を提示してください。

●有効期間  
認定証の有効期限は、原則8月から7月までの1年間ですが、今年度は来年4月から始まる大幅な国の制度改正により、平成20年3月31日までとなる場合があります。また、年度の途中で75歳になる人については、誕生日の翌月から「老人保健制度」に移行するため、誕生日の月までとなります。

●問い合わせ  
保健課国民健康保険係（東脊振庁舎） TEL(52) 5111

### 有効期限は切れていませんか？

平成19年7月までに交付を受けている認定証は、有効期限が7月31日までとなっています。引き続き認定証が必要な人は、8月までに更新手続きを行うと、8月から使用できる認定証が交付されます。  
\*更新手続きの際には、既に交付している認定証を返却してください。  
\*8月から交付する認定証は平成18年中の所得や平成19年度の住民税課税状況などに基づくため、所得区分や限度額などが変わることがあります。



## ひとり親家庭等医療費受給資格の更新月間です

現在、使用されている「ひとり親家庭等医療費受給資格証」の有効期限は8月31日までになっていますので、更新の手続きを行ってください。期間内に更新手続きをしないと9月以降の医療費の助成が受けられなくなります。なお、更新の対象者には個別に通知します。

### ●ひとり親家庭等医療費助成とは

母子・父子家庭の父母および児童などが、健康保険により医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担分（ただし、入院時食事療養費は除く）の一部を助成します。

医療費の助成を受けるためには、受給資格の認定申請が必要です。

### ●助成対象者

母子・父子家庭の父母とその養育する児童、父母のいない児童、一人暮らしの寡婦で所得が一定基準（児童扶養手当の所得制限と同じ）を超えない世帯。

●母子・父子家庭の父母……20歳未満の児童を養育している人

●児童……18歳に達した日の属する年度の末日までの間にある人

●一人暮らしの寡婦……かつて母子家庭の母であった人で、子どもが成人したのち、なお、配偶者のいない人。ただし、老人保健に該当しない人で健康保険の被保険者本人

※所得制限……未申告の方は、受給資格が取得できない場合があります。また、世帯を分けていても同居している家族がいる場合は、その所得により医療費の助成を受けられない場合があります。

●受付期間……8月24日（金）まで

●助成額……受給資格者が医療機関などで受診し、支払った一部負担金から入院・外来を問わず1人1月500円を控除した額

●問い合わせ……東脊振庁舎内福祉課福祉係 TEL 52-5111

## 平成20年4月から高齢者の医療制度が変わります。

### ●どうして今までの老人医療制度が変わったの？

これまでの老人医療費の伸びが著しく、このままでは医療保険制度の運営ができなくなるおそれがありました。そこで、運営主体を市町村単位から都道府県単位の広域連合に移し、より安定した財政運営を行えるようにしたのです。そして、国民の皆様の納得と理解が得られるように、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度にすることから、75歳以上の後期高齢者等については、独立した制度を創設することになりました。高齢者の心身の特性や生活の実態を踏まえた医療サービスを与えつつ、財源構成も公費（約5割）、現役世代からの支援（約4割）のほか、高齢者からも広く薄く保険料（1割）を徴収する医療制度となったのです。

### ●保険料はどういうふうに徴収されるの？

後期高齢者医療制度においては、介護保険同様、後期高齢者一人ひとりに対して保険料を賦課・徴収することとなりました。

また、徴収方法としては、年金からの天引きによる特別徴収（年金額が年間18万円以上で、かつ医療保険料と介護保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超えない場合。）と、それ以外については納付書で納入していただく普通徴収があります。

これまで被用者の子供と同居するなどにより、被用者保険の被扶養者として保険料を負担してこなかった方にも、平等に保険料を支払ってもらうようになったのです。（ただし、この方たちは激変緩和の観点から、後期高齢者医療制度に加入したときから2年間、保険料が半額となります。ほかに、低所得者に対しても軽減措置があります。）

●問い合わせ……佐賀県後期高齢者医療広域連合事務局（佐賀市大和支所内） TEL 64-8476

## 地域社会から児童虐待をなくしましょう！

地域住民の皆さんへ児童委員※（主任児童委員）からお願いします。

子供たちを児童虐待から守りましょう。

多くの子供たちが児童虐待によって傷つき、成長・発達が妨げられ、著しい場合は尊い命さえ奪われています。

虐待はきわめて重大な人権侵害です。

あなたの近くに虐待を受けていると思われる子供はいませんか。

「おかしい」「何か変だ」と気づいたら、どんな些細なことでも私たちにお知らせください。

プライバシーは必ず守ります。

私たち児童委員は、町や児童相談所などに協力して、児童虐待の予防や対応を行っています。

子供たちのSOS（状況や様子の変化）に気づいてください。

児童虐待をなくすために、地域の方々のご協力をお願いします。

※児童委員は民生委員です。

●問い合わせ 吉野ヶ里町民生委員児童委員協議会

東脊振庁舎福祉課内 TEL 52-5111



## 児童扶養手当の「現況届」をお忘れなく！

児童扶養手当を受給されている人は、毎年8月1日から8月31日までに「現況届」を提出することになります（所得制限で支給停止中の人も含みます）。「現況届」を提出しないと、8月分以降の手当が差し止められますので必ず提出してください。なお、対象者には、個別に通知をします。

### ●児童扶養手当を受けることができる人

父母の離婚や父の死亡、1年以上の遺棄などにより、父と生計を同じくしていない児童（18歳になった最初の3月31日まで、または20歳未満の障がい児）を監護している母または養育者に支給されます。

ただし、次のような制限がありますのでご注意ください。

●公的年金を受給されている人

●所得制限があり、一部支給や全額支給停止になる場合があります（所得には養育費を含みます）。

●世帯を分けていても同居の家族がいる場合は、その所得により全額支給停止になる場合があります。

### ●新規申請について

随時受け付けています。

認定を受けると、申請をした月の翌月分から支給されます。

### ●資格喪失届について

手当を受けている人で、資格が喪失したときは、必ず資格喪失届を提出してください。

届出をしないまま手当を受けていると、資格喪失事実の発生の翌月分から返還しなければなりません。資格が喪失するのは、次のような場合です。

●受給者が婚姻したとき（正式に入籍していなくても、男性と同居したり、定期的な訪問や生計の補助を受けるようになった場合も含みます）。

●受給者や対象児童が公的年金を受けようになったとき。

●対象児童が婚姻したとき。

●対象児童を監護しなくなったとき（父の元に引き取られたときなど）。

●対象児童が福祉施設に入所したときや児童福祉法上の里親に委託されたとき。

●父の遺棄で認定されている人が、父と連絡がとれたとき。

●問い合わせ 東脊振庁舎内福祉課福祉係 TEL 52-5111

# 吉野ヶ里町職員募集

## 新鮮な人材を募集します。

- 【第1次試験】
- 試験日 9月16日(日) 9時30分集合
  - 場所 佐賀工業高校(佐賀市緑小路1-1)
  - 【第1次合格者発表】 10月中旬(予定)
  - 【受験手続及び受付期間】
  - 申込書・試験案内の請求
  - 窓口での請求  
三田川庁舎総務課、東脊振庁舎総合窓口で交付します。
  - 郵便での請求  
封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、必ず120円切手を貼った、あて先明記の返信用封筒(角型2号)を同封し請求してください。
  - 受付期間  
8月17日(金)まで、土・日を除く8時30分から17時15分まで受け付けます。郵送の場合は、締切日の消印のあるものまで有効です。
  - 郵送請求・問い合わせ先  
三田川庁舎内総務課  
〒842-8501 神埼郡吉野ヶ里町吉田321番地2 TEL 53-1111

### ●試験区分・採用予定人員・受験資格(いずれも学歴は問いません)

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務	若干名	昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人で、平成19年4月1日以前から吉野ヶ里町に住民登録をし、引き続き居住している人。ただし、就学、就職等で町外に転出している人は受験できません。
保健師	1名	昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人で、保健師の免許を有する人。または、平成20年3月31日までに取得見込みの人。
幼稚園教諭	1名	昭和57年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する人。または平成20年3月31日までに取得見込みの人。

※日本国籍を有しない人は受験できません。

## 国道385号 緊急迂回路 坂本地区 法面崩落のため

7月4日、坂本地区の国道385号で、法面が長さ40m、高さ30mにわたって崩落(写真)。片側通行での復旧は、8月末となる見込みです。

このため、旧道(町道坂本・石上橋線)を緊急迂回路として開通していますが、道幅が狭く、離合が困難な箇所が多いため、2t車以上の車は通行できません。また、通行できる時間も、6時から19時までとなっています。通行の際にはご注意ください。

- 車種規制 2t車以上は通行できません。
  - 夜間規制 夜間(19時から翌朝6時まで)は通行できません。
- ※荒天時など、現地の状況により通行止めを行う場合があります。

### コミュニティバスも一部区間運休

緊急迂回路は、道幅が狭いため、コミュニティバスが通行できません。このため、南北コースの「松坂橋～さざんか千坊館」間は運休となります。



崩落現場 迂回路入口①(修学院付近) 迂回路入口②(石上橋付近)



## 上峰町との合併問題

### 「現状での貴町との合併協議は困難と判断」と回答

上峰町との合併問題が再三、最近の新聞に掲載されていますが、このことについて、町民の皆様にご報告いたします。

#### 3町村での合併協議(平成16年)

平成16年7月、合併前の三田川町と東脊振村、それに上峰町は、3町村での任意協議会を設置して合併についての話し合いを行いました。

協議を始めるにあたって、「合併特例法の定める期限までに合併申請の支障がある場合は、合併できる組合せによる団体から先に合併をすることとし、残る団体も合併の条件が整い次第、合併するものとする。」との確認書が交わされました。

そして、重要と判断された協議項目を11項目に絞り、合併の可能性を模索しました。

協議期間を約1ヶ月間として5回にわたり協議した結果、結論が出ないまま、同年9月10日に協議が終了しました。

その後、3町村の法定合併協議会への議会提案がなされましたが、同年11月18日、旧東脊振村議会において否決され、現在の2町村で吉野ヶ里町が誕生しました。

#### 上峰町からの協議再開申し入れ

ところで、先の確認書に基づき、昨年6月に上峰町から合併に向けた勉強会の設置の提案がありました。

しかし、吉野ヶ里町としては、「新町としてスタートしたばかりであり、近隣の市町の動向を見ながら時間をかけて検討する」との見解を出していましたが、今年6月、再び合併協議の再開について、7月10日を回答期限として、公文書で要請がありました。

このため、担当者レベルでの協議を開始したい旨の回答書を提出したところ、上峰町は、「回答になっていない」とのことでした。

そこで、改めて回答書を提出しましたが、また、「協議が動き出すわけでもなく、断るわけでもないあいまいな回答」と受け取りを拒否され、早急な再考を求められました。

その後、議会全員協議会、区長会、課長会等で意見を求め、協議した結果、7月17日、「現時点での合併協議に入ることは困難」(下欄参照)との文章をもって回答とし、上峰町に提出しました。

#### 現状での合併協議は困難(回答書の要旨)

「旧3町村で取り交わした確認書に基づき、協議再開の申し入れがあったことについては、旧2町村間の細部調整事務や行政状況など厳しい行政運営を強いられており、このような状況の中、現状での貴町との合併協議に入ることは困難と判断し、回答とします。」



# よしのがらの わだいの いろいろ

TOWN TOPICS

どんな仕事をしているのかな？

6月下旬、小学校2年生の児童による「町たんけん」が行われました。この「まち探検」は、生活科学習の中で、地域の人々と進んでふれあうことができる生活力を養おうと実施されているもので、児童4～5人が1グループになって、町内の公共施設や協力事業所を訪問します。

三田川庁舎には三田川小から、東脊振庁舎には東脊振小から児童が訪れ、「まち探検をしています。お話を聞かせてもらってもいいですか?」とあいさつ。対応に出た職員に「ここではどんな仕事をしていますか?」「何人ぐらい働いていますか?」など、町の仕事について質問、懸命にメモを取っていました。



職員から説明を聞く隊員。【写真上】東脊振小【写真右】三田川小



## 田植え体験

6月下旬から7月上旬にかけて、町内の幼稚園や小・中学校の生徒達が田植えを体験しました。三田川中学校の1年生は、貫頭衣に身を包んで赤米を植えました。赤米の栽培は吉野ヶ里遺跡から炭化米が出土したことがきっかけに始まり、今年で19回目となります。

東脊振幼稚園の園児は、在川地区の田んぼで田植えを体験。ぬかるみに足を取られながらも、一本ずつ丁寧に植えていました。

このほか、三田川・東脊振両小学校の児童も学習田で田植えを体験しました。



【写真右】東脊振幼稚園児による田植え  
【写真左】三田川中生徒による赤米の田植え

## 三田川スカイフェニックス 九州大会へ

三田川ジュニアバレーボールクラブ男子の三田川スカイフェニックスが、6月16、24日に行われた「全日本バレーボール小学生大会・第27回サントリーカップ佐賀大会」で準優勝。8月17日から福岡市で開かれる「第22回全九州小学生バレーボール男女優勝大会」に出場することになりました。

当チームは部員数9名と少数ながらも、真木秀和監督と梅野陽コーチの指導のもと、初めての九州大会出場を決めました。キャプテンの信時遼平君(三田川小6年)は、「出場が決まった時は嬉しかった。九州大会では、今まで練習してきたことを精一杯出して、優勝したい」と大会への意気込みを話してくれました。



九州大会出場を決めた三田川スカイフェニックスのメンバー

## 自衛官募集相談員

自衛官募集相談員の委嘱状授与式が6月25日三田川庁舎で行われました。

相談員は、自衛隊志願者に関する情報の提供など、自衛官募集に関する活動をされる人で、町長と佐賀地方協力本部長が委嘱します。当町からは山口勝義さん(萩原)と築地忠さん(下三津東)が相談員に委嘱されています。



山口勝義さん(萩原)



築地忠さん(下三津東)

## 「訪韓少年の翼」に参加して



大川 未来君  
(成瀬中1年)

ほくは今年で二回目の訪韓少年の翼でした。一番心に残ったのはホームステイでした。

言葉はあまり分からないので不安もたくさんでした。けれどホームステイ先の方々はとてもやさしくしてくれました。一泊二泊ずつと楽しかったです。夜は下の階にいた友達と遊んだり楽しかったです。

今回は、からいなべがあったけれど、別の物を特別に注文してくれました。とてもうれしかったです。そのあとは、たくさんのおみやげを買ってもらいました。ホームステイの人の家にも行って、次々とおかしがでて来てびっくりしました。おみやげには、のりとお酒を買ってもらいました。

韓国は、日本とは全然ちがいました。たしなは自動販売機のジュース。日本では一番安くてお茶。ところが韓国では、日本円で五十円、八十円の間ばかりでした。そこに

はおどろきました。

昨年もおもてなしがたいへんだったので、お話を聞いていたのでおどろきました。今度旅行に行く時は絶対書こうと思います。たくさんのおつかいやパスポートをちゃんとなくさずにもっていかないと、けがすつと心配でした。けれど今年も無事でした。

不安や緊張もたくさんあったけれど、研修を無事終了。そして最後の夜、今までの心配などなかったようにみんなと仲良く楽しく過ごせました。

ほくは班長だったので、みんなをまとめておけるのが一番の心配でした。けれど終わったら安心。きちんと日本に帰ってきてよかったです。



# お知らせ

Information

## 福祉

### 介護者教室

町内で家族を介護している人、介護に関心のある人を対象に4回にわたり介護者教室を開催します。

- 日にち** 9月7日(金)、14日(金)、21日(金)、28日(金)
- 時間** 9:30~15:00ただし、21日は9:00~15:00
- 場所** ふれあい館
- 定員** 30名(4回とも参加できる人)
- 締切日** 8月31日
- 参加料** 1,000円(28日の昼食代)
- 問い合わせ** 東脊振庁舎内福祉課 地域包括支援センターTEL 52-5111

## 国民年金

### 国民年金保険料

国民年金被保険者は、年金保険料の納め方によって、第1~3号に分かれています。

- 第1号被保険者**(農業や自営業者学生など)  
社会保険庁から送付される納付書で、金融機関やコンビニエンスストアなどで納めます。保険料は、年齢や収入に関係なく定額です。  
●**年金保険料**…月額14,100円  
\*付加保険料(月額400円)を納めると、将来の基礎年金額に加算されます。  
\*指定口座から自動的に引き落とされる口座振替は、納付忘れがなく便利です。  
\*1年や半年分をまとめて納める「前納」は、保険料が割引になります。
- 第2号被保険者の保険料**(会社員や公務員など)  
職場の厚生年金や共済組合に加入することで、国民年金に加入している

こととなります。保険料は厚生年金保険料や共済組合掛金として、給料やボーナスから差し引かれるため、自分で納める必要はありません。

- 第3号被保険者の保険料**(会社員や公務員などの扶養になっている配偶者)  
保険料を納める必要はありませんが、配偶者の勤務先に第3号被保険者に該当することを届け出て、第3号被保険者の資格を得なければなりません。  
●**第3号被保険者の基準は**、厚生年金や共済組合加入者に扶養されている配偶者ですが、年収130万円未満、かつ、厚生年金や共済組合加入者の年収の2分の1未満であるかなどが目安となります。  
●**平成17年4月から**、届出忘れの期間が第3号被保険者期間に該当していれば、届出をすると、そのすべての期間が第3号被保険者期間として承認され、老後の年金に反映されるようになりました。この機会に過去の年金加入記録を調べて、届出忘れがないか確認してください。

- 問い合わせ**  
佐賀社会保険事務所 ? 31-4191  
三田川庁舎内住民課年金係  
TEL 53-1111

## 環境

### お盆の犬・ネコ捕獲引取業務

佐賀中部保健福祉事務所による犬と猫の捕獲・引取業務は、次の3日間休みとなります。

- 休業日**  
8月13日(月)~15日(水)  
\*県動物管理センター(佐賀市三瀬村)の引取・返還業務は通常どおりです。
- 問い合わせ**  
佐賀中部保健福祉事務所  
TEL 30-1906

### お盆のゴミ・し尿収集

【ゴミの収集】  
8月14日(火)~16日(木)のごみ収集は通常どおりです。また、直接搬入についても同様に変更ありません。

### 【し尿の汲み取り】

- 休業** 8月12日(日)~15日(水)
- お盆前の申込** ~8月6日(月)
- 申込先**  
環整備工業 TEL 52-2718  
三神清掃社 TEL 52-3706
- 問い合わせ**  
三田川庁舎環境課 TEL 53-1111

### リサイクルセンター資源物収集

- 日時** 8月5日(日)  
8時30分~17時
- 場所** 吉野ヶ里町リサイクルセンター(東脊振IC前)
- 収集する物** 新聞、雑誌、牛乳パック、トレイ、ダンボール、アルミ缶
- 問い合わせ**  
三田川庁舎内環境課 TEL 53-1111

## 下水道

### 三田川区域内の皆様へ

広報でもお知らせしましたが、下水道、農業集落排水処理施設使用料の徴収は、佐賀東部水道企業団へ委託しています。問い合わせの多い三田川区域内の使用料についてお知らせします。

- 【平成19年4月までは】**  
●**計算内容(例:2人世帯)**  
世帯割1,500円+人頭600円×2人×1.05(消費税)=2,835円  
町条例により10円未満切捨てのため2,830円
- 【平成19年5月からは】**  
佐賀東部水道企業団が徴収。5月・6月分からは2か月分徴収。  
●**計算内容(例:2人世帯)**  
世帯割1,500円+人頭600円×2人×2か月×分1.05(消費税)=5,670円2か月毎の比較では10円差額が出ていますが、ご了承願います。
- 問い合わせ**  
環境課下水道係 TEL 53-7444  
佐賀東部水道企業団神埼営業所  
TEL 52-1520

## 催し

### 「にこにこDEナイト」教室

- 9月より「きらら館」で夜間のトレーニング室の開放を行います。メタボリックシンドロームの予防、改善に効果的なミニ講義とニコニコペーストトレーニングを行います。  
●**実施期間** 9月4日(火)~10月25日(木) (毎週火・木曜日)
- 場所** 東脊振健康福祉センター「きらら館」内トレーニング室
- 対象者** 18歳以上の町内在住者  
\*詳細については9月号広報でお知らせします。
- 問い合わせ** 保健課健康づくり係 東脊振健康福祉センター「きらら館」  
TEL 51-1618

### 目達原自衛隊ふれあいコンサート

- 夏の夜のひと時をご一緒に「ふれあいコンサート」intス'07」入場は無料ですが、入場整理券が必要です。  
●**日時** 8月31日(金)  
19時~21時(18時30分開場)
- 場所** 鳥栖市民文化会館大ホール
- 出演**  
●陸上自衛隊目達原駐屯地音楽部  
●陸上自衛隊第4音楽隊  
●陸上自衛隊第8特科連隊「8特太鼓」
- 入場整理券配布場所**  
目達原駐屯地、三田川庁舎総務課、東脊振庁舎総合案内  
\*当日、入場の制限をする場合があります。
- 問い合わせ** 目達原駐屯地広報班  
TEL 52-2161

### 普通救命講習会

- 救急医療週間の関連行事として、AEDを含む普通救命講習会を開催します。ぜひ、ご参加ください。  
●**日時** 9月8日(土) 13:00~16:00
- 場所** 三田川健康福祉センター「ふれあい館」
- 参加資格・人員** 中学生以上50名
- 問い合わせ** 神埼消防署救急係  
TEL 52-3291

## 募集

### 神埼地区消防事務組合職員

- 受験資格** 昭和58年4月2日~平成2年4月1日生まれの人  
\*その他条件あり
- 採用予定人員** 8人
- 受付期間** 8月17日(金)まで
- 1次試験日** 9月16日(日)
- 案内・申込書交付場所**  
神埼地区消防事務組合総務課、神埼市役所総務課、吉野ヶ里町役場総務課
- 申し込み・問い合わせ**  
神埼地区消防事務組合総務課  
TEL 52-3291

### 佐賀中部広域連合消防職員

- 採用予定人員** 16名程度
- 受験資格**  
●大卒程度 昭和54年4月2日~昭和61年4月1日生まれの人  
●高卒程度 昭和58年4月2日~平成2年4月1日生まれの人  
(大卒者及び大卒見込み者を除く)
- 救急救命士** 昭和54年4月2日~昭和63年4月1日生まれの人で救急救命士の免許を有する人
- 受付期間** 8月17日(金)まで(土・日

- 曜日は除く)
- 第1次試験** 9月16日(日)
- 案内・申込書交付場所**  
佐賀広域消防局の総務課、各消防署(分署・出張所を含む)、佐賀中部広域連合総務課
- 申し込み・問い合わせ**  
佐賀広域消防局総務課人事係  
TEL 30-0111

### 佐賀東部水道企業団職員

- 試験区分** 大卒(化学)
- 受験資格** 昭和55年4月2日~昭和61年4月1日生まれの人で、化学の専門知識(大学卒業程度)を有する人
- 採用予定人員** 1人
- 受付期間** 8月17日(金)まで(土・日曜日を除く)
- 1次試験日** 9月16日(日)
- 申し込み・問い合わせ**  
〒849-0914 佐賀市兵庫町大字西淵1960-4佐賀東部水道企業団 総務課庶務課  
TEL 30-6151

## 相談

### 司法書士総合相談センター

- 困ったこと、悩んでいること、一緒になって解決をします。泣き寝入りせず、まずはお気軽にお電話ください。
- 相談内容**  
●貸した金を返してもらえない  
●離婚や慰謝料のことで悩んでいる  
●交通事故での車の修理代を払ってもらえない  
●悪質商法や詐欺に遭ってしまった  
●多額の借金が返済できない
- 問い合わせ**  
佐賀県司法書士会 TEL 29-0626

豪華賞品が盛り沢山! 夏休みわいわいスタンプラリー実施中!  
古民家は食事プランのほか、会議や茶会にご利用ください

一芯三葉もてなしの郷

SAZANKA

# 山茶花の湯

湯せひが泉りし

問い合わせ: 電話 0952-53-2619 (フロイク)

(有料広告)

# 吉野ヶ里文芸

## 短歌

仏壇に緋色の百合を手向ければ  
灯明たじろぎ炎揺らせり  
松葉 香月 啓子

やゝ遠くゆき交う車の一列に  
切りさくばかり稲妻が撻つ  
目達原 中島 南角

喜んで八十路の会に出席し  
ボケ防止にはしゃいで帰る  
鳥ノ隈 福岡 ミワ

雲間から夕かげ伸びて虹立てり  
遠き水田の上にもすく  
立野 土井 敏明

歌詠みし美しき顔そのままに  
姿そのままに深く  
吉田 徳安テリ子

朝の間の日陰追ひつつ草を抜く  
砂利わけ伸びる草の根強さ  
吉田 中島 惇子

孫来たる逢ふたひごと成長し  
老いも若きもまじりて遊ぶ  
吉田 伊東 米子

独得の芳香放つ梔子は  
初夏の訪れ風に伝へり  
伊保戸 中島 君子

傾斜して環をえがきたる夜の土星  
ホテル屋上の天望鏡に見る  
横田 宮地カヨ子

頑張つてよと取り纏る吾に姉さんは  
瞑りぬし目をばつちり開きし  
新宮田 中山 妙子

佐賀県の吹奏楽のコンクール  
金賞めざし合宿練習  
目達原 平 慶久

## 俳句

早苗田に写る家並東の間を  
みだす雷雨や明日は半夏生  
下三津東 松本メグミ

吾にも欲しいその勢ひを  
フエンスを自由自在に這ふ南瓜  
目達原 中村 悦子

和太鼓のT.A.O.の演技に魅せられて  
歓声あげて拍手鳴りやまず  
上中杖上 渡邊登志子

梅雨去りて夏本番に老いの身を  
どう生くべきか思案浮かばず  
上中杖上 生島 愛子

珈琲はモカ壺子の夜を熱く  
春振嶺の梅雨雲しよよに去りて行く  
講師 江崎 渉

天山のつづじ見頃ときく登頂  
上中杖上 生島 愛子

万緑の風に染まりて坊泊り  
上豆田 伊東 幸

梅雨明けと入りの列島深夜便  
永田ヶ里 井上 春枝

父の日やあなたは風の中ですか  
上石動 大坪カツヨ

草取りを日々好日の余生守る  
吉野ヶ里 香田きみえ

古墳径日差しゆたかに青田波  
吉野 真島 シツ

星合いや娘と酌み交わす白ワイン  
目達原 富永しづ子

早苗薺や陽のあるうちに湯浴みして  
田手 大澤ヨシノ

さなぶりや美人の湯てふ腰癒す  
上豆田 大隈 道子

身の中の軋み幽かな梅雨しめり  
田手 花田貴光絵

## 川柳

汗拭いて空新しくホールインワン  
薄物を解きて過ぎし日偲びをり  
吉野 金子きぬ子  
鳥ノ隈 田中千津子

お揃いのクレヨンきみも芸術家  
離れても君の優しさ届きます  
詫摩 綾子

母となり優しい気持ち溢れ出る  
あと千年地球に住める環境を  
橋本 香  
橋本 龍子

優しさと優柔不断紙一重  
お昼寝にやさしい母の子守歌  
山下麻の葉 岡村 ハル

良い子だねこの一言で良い気分  
良い子より悪戯つ子の血がこゆい  
橋本 山椒  
三宅 綾

初物の甘いスイカに元気づく  
年老いて甘い辛いも混ぜ合わせ  
古川千代子 城島 春子

末っ子にめじりさげてるお父さん  
健康な体みやげに帰郷する  
荒木 靖子

おみやげへ財布さみしい声を出す  
手みやげとみやげ話と君の顔  
田中 信子  
武富 直人

麦の秋こなくすんでほっとする  
夏の夜ほつんぽつんととぶ虫  
中村 恵子  
大隈トミ子

紫陽花に元氣もらって草むしり  
あじさいの雨を欲しがる色模様  
原 ミツエ  
上瀧 初代

江頭 要子

どうせなら笑う人生最後まで  
観光客柵田の汗は見ずじまい  
恋実りただただ嬉し夢ん中  
かたつむりのパーズンロード銀の道  
興味ですか貯金ですよと言っておく  
パワフルな嫁は我家の宝です  
バアチャンを本気で走らす通り雨  
野の花を残して農夫草を刈る  
青春が爆発してるニキビ顔  
七夕にととうう書けぬ願ひ事  
美しいものを憎いと思うまだ  
子を抱いて愛を貰っているのです  
子の夢の数だけ星がある夜空  
梅雨空を横切る蝶の妻に似る  
良い医者と言われ靴下穴があき  
ちよつとした言葉が強く身に絡む  
梅雨空に庭の床屋さんすつきり  
梅雨末期かんしゃく玉のような雨  
願ひ届いた笹の葉に雨の音  
ひらひらと花びらひらひらと私  
城野 憲子  
小野 正樹  
江口カズヨ  
向井 初子  
園田 示右  
山崎スミ子  
大塚美代子  
中島三千子  
井上千代子  
兵働巳登子  
西崎久美子  
松尾寿美子  
松尾 利朗  
城野 浩二  
城野くみ子  
中島 肇  
清治  
西村 正紘  
真島 清弘  
真島美智子

## その他

### 排水設備工事責任技術者試験

- 試験日 10月19日(金)
- 受験講習 10月初旬
- 受験案内配布 8月1日(水)～22日(水)
- 配布場所 環境課下水道係(吉野ヶ里町浄化センター内)
- 受付期間 8月17日(金)～22日(水)
- 受験資格 次のいずれかに該当する人
  - 高校(旧制中学)以上の土木工学科などを卒業し、排水設備工事などの設計または施工に関し2年以上の経験をもつ人
  - 高校(旧制中学)を卒業し、排水設備工事などの設計または施工に関し3年以上の経験をもつ人
  - 排水設備工事などの設計または施工に関し5年以上の経験をもつ人
- 試験科目 下水道に関する一般知識、排水設備に関する法令、事務手続、設計・施工・維持管理について
- 問い合わせ 環境課下水道係(吉野ヶ里町浄化センター内) TEL 53-7444

### 県民協働による多様な森林づくり説明会

- 日時・場所 8月24日(金) 19:00～20:30 県庁新行政棟(11階大会議室)
- 鳥栖会場 定員80名 8月27日(月) 19:00～20:30 鳥栖市役所(3階大会議室)
- 内容
  - 県内の森林の現状と課題について
  - 新たな視点に立った森林保全施策について
  - 森林保全施策のための新たな税制について
- 問い合わせ 県税務課 TEL 25-7021 県森林整備課 TEL 25-7135

### 献血にご協力を!

県赤十字血液センターの献血バスがきらら館にやって来ます。皆さんのあたたかいご協力をお願いします。

- 日時 8月29日(水) 9:00～12:00
- \*健康カレンダーの表示では三田川庁舎と表示していますが今回は「きらら館」での献血となります。
- 問い合わせ 保健課健康づくり係 TEL 51-1618

### 旅券(パスポート)申請・交付の窓口が変わります。

- 平成19年10月1日から旅券(パスポート)申請・交付窓口について次のように変わります。
- 申請・交付場所 三田川庁舎住民課戸籍係
- 対象者 吉野ヶ里町に住民登録されている人
- \*ただし、勤務地等の都合により佐賀県庁でも可能な場合があります。詳細については、9月号広報に掲載します。

- 問い合わせ 三田川庁舎住民課 戸籍係 TEL 53-1111

### 町職員人事異動

- 7月1日付 ※ ( ) 内は前職。敬称略
- 福祉課副課長兼障害者支援係長(福祉課副課長) 寺田博昭
- 総合窓口課総合窓口係長(保健課) 前山章
- 福祉課地域包括支援センター係長(同課障害者支援係長) 井樋美由紀
- 保健課(総合窓口課) 福成浩一
- 福祉課(農業委員会) 納富美賀

### 寄附御礼

- 老人クラブへ
- 古川夕ミ子様(目達原) 故フ子様

## 消費生活情報

DM(ダイレクトメール)やFAX、封書で「融資する」と連絡し、融資を申し込んだ人に「保証人が準備できないのであれば保証料を払って」と先に支払わせ、結果的に融資されないという保証料詐欺やヤミ金のトラブルにあったという相談が最近また増えています。

- (事例1) 自宅に届いた大手信販会社からのDMに「低金利で融資する」と書かれていたので、融資を申し込んだところ、保証人をつけるように言われ、できないと断ると「9万円の保証料を支払えば、融資する」と言われ、振り込んだ。しかしその後も様々な理由をつけて保証料を請求し、その都度請求額を支払ったが、一向に融資されない。(50歳代・男性)
- (事例2) パチンコ雑誌に「低金利で融資」「おまとめローン」という広告が載っていたので、融資を申し込んだ。その際自宅の電話番号や夫の勤務先等と話した。だが、別のところで融資を受けることができたので、断ったところ「すでにあなたの為に融資の準備ができていますので、キャンセルできない」「夫の勤務先に連絡する」などとおどされた。(20歳代・女性)

(ポイント) ①「低金利で融資する」と書かれているDMや新聞、雑誌の広告は、ほとんど不法業者がやっています。②月振込先の口座が個人名であることが多いです。また、途中で振込先が変わります。③融資を受けるのに、先に自分の方からお金を払うのは、まずおかしいです。④DMは大手の消費者金融や信販会社、保険会社などの名前を騙ったり、もじったりしたものが多いです。うその登録番号を記載しています。

(アドバイス) おかしいと思ったら、すぐ近親者や消費生活相談窓口にご相談ください。ヤミ金からの勧誘には毅然とした態度で、きっぱり断ってください。情報が漏れている方には携帯電話等に直接勧誘があります。自己防衛のために、あらゆる手口の情報を手に入れてください。新聞、TV、警察だより、広報誌などから手に入ります。

### 8月の消費生活相談日と場所

- 役場では、専門の消費生活相談員が、次の日程で相談を受け付け、秘密は厳守します。
- 8月2日(木)・16日(木)・30日(木) 10:00～16:00 三田川庁舎
- 8月9日(木)・23日(木) 10:00～16:00 東脊振庁舎
- 問い合わせ 東脊振庁舎内商工観光課 TEL 52-5111

- まちの面積 43.94km<sup>2</sup>
- まちの人口 (7月1日現在)  
男性 7,671 (+ 9)  
女性 8,212 (+ 12)  
合計 15,883 (+ 21)
- 世帯数 5,515 (+ 4)

## 8月のカレンダー

日(曜)	行事名	旧東脊振村内のゴミ出し日	旧三田川町内のゴミ出し日
1 水			【燃】A区
2 木	健康相談【詳】 消費者生活相談【詳】	【燃】1区	【牛】3区【空】1-2区
3 金	おやこ教室(ワン・ツー体操)【詳】	【燃】2区	【燃】A-B区
4 土	図書室開放 9:00~13:00 中央公民館・東脊振公民館		
5 日	第2回吉野ヶ里町「夏」ふれあいまつり【詳】		
6 月	健康相談【詳】 温水プール休館日	【燃】1区【牛】2区【空】1区	【燃】A区
7 火	乳児健診【詳】 BCG予防接種【詳】	【燃】2区	【燃】B区
8 水	乳児健診【詳】		【燃】A区
9 木	健康相談【詳】 消費者生活相談【詳】	【燃】1区	【牛】1-2区【空】3区
10 金		【燃】2区 【粗】1区	【燃】A-B区
11 土	図書室開放 9:00~13:00 中央公民館・東脊振公民館		
12 日			
13 月	温水プール休館日	【燃】1区【牛】1区【空】2区	【燃】A区【粗】1区
14 火		【燃】2区	【燃】B区
15 水	温水プール休館日		【燃】A区
16 木	消費者生活相談【詳】 温水プール休館日	【燃】1区	【新】3区【空】1-2区
17 金		【燃】2区	【燃】A-B区
18 土	図書室開放 9:00~13:00 中央公民館・東脊振公民館		
19 日			
20 月	健康相談【詳】 温水プール休館日 おやこ教室(ドレミ広場)【詳】	【燃】1区【新】2区【空】1区	【燃】A区
21 火	乳がん検診【詳】 子宮がん検診【詳】	【燃】2区	【燃】B区
22 水	乳がん検診【詳】 子宮がん検診【詳】		【燃】A区
23 木	乳がん検診【詳】 子宮がん検診【詳】 消費者生活相談【詳】	【燃】1区	【新】1-2区【空】3区
24 金	乳がん検診【詳】 子宮がん検診【詳】	【燃】2区	【燃】A-B区
25 土	図書室開放 9:00~13:00 中央公民館・東脊振公民館		
26 日			
27 月	健康相談【詳】 温水プール休館日	【燃】1区【新】1区【空】2区	【燃】A区【粗】2区
28 火	2か月児健康相談【詳】	【燃】2区	【燃】B区
29 水			【燃】A区
30 木	健康相談【詳】 消費者生活相談【詳】	【燃】1区	
31 金	1歳6か月児相談【詳】	【燃】2区	【燃】A-B区

### ●カレンダー中の表示

【燃】燃えるゴミ【牛】牛乳パック、白色トレイ、ペットボトル【新】新聞広告、雑誌類、ダンボール【空】空缶、空ビン、有害ゴミ、燃えないゴミ【粗】粗大ゴミ【東脊振1区】在川、大曲、松葉、横田、永田ヶ里、大塚ヶ里、辛上、中の原団地【東脊振2区】小川内、永山、坂本、松隈、上石動、下石動、西石動、上三津東、上三津西、下三津西、三津住宅、白萩寮、下三津東、大曲アパート、川原団地、大曲宿舎、若葉台【燃えるゴミ三田川A区】新宮田、目達原、上中杖上分、苕野、吉田、萩原、鳥ノ隈、田手村、田手宿、立野【燃えるゴミ三田川B区】吉野ヶ里、力田、衣村、伊保戸、曾根、上中杖、下中杖、上豆田、下豆田、箱川上分、箱川下分、乙ノ馬手、下藤、田中【三田川1区】新宮田、目達原【三田川2区】上中杖上分、苕野、吉田、萩原、鳥ノ隈、立野【三田川3区】吉野ヶ里、田手村、田手宿、力田、衣村、伊保戸、曾根、上中杖、下中杖、上豆田、下豆田、箱川上分、箱川下分、乙ノ馬手、下藤、田中【詳】詳しくはお知らせページなどに掲載しています。

●平日の図書室開館時間 9:00~17:00

## 保健行事

●問い合わせ  
保健課健康づくり係 東脊振健康福祉センター(きらら館) TEL 51-1618

行事名	日(曜)	受付時間	場所	対象者	持参するもの
健康相談	毎週月曜	9:00~11:00	きらら館	一般町民	
		13:00~15:00	ふれあい館		
	毎週木曜	9:00~11:00			

\*母子手帳交付については、東脊振健康福祉センター「きらら館」にて随時交付します。  
\*8月13(月)・16(木)・23(木)の健康相談は、中止とします。

おやこ教室(ワン・ツー体操)	3(金)	10:00~11:00	きらら館	2歳以上の幼児	水筒(お茶)
乳児健診	7(火)	【4か月児】 13:00~13:15	きらら館	H19.4月生	母子手帳
		【7か月児】 13:15~13:30		H19.1月生	
BCG予防接種	7(火)	13:00~13:15	きらら館	H19年4月生まれ及び 生後6ヶ月未満の未接種児	母子手帳 予診票
乳児健診	8(水)	13:00~13:15	きらら館	H18.8月生	母子手帳
おやこ教室(ドレミ広場)	20(月)	10:00~11:00	きらら館	2歳未満の乳幼児	水筒(お茶)
乳がん検診(※要予約) 子宮がん検診	21(火)	【乳がん検診】 予約時間 9:30~10:30	ふれあい館	【乳がん検診】 →40歳以上の女性 【子宮がん検診】 →20歳以上の女性 ※前年度受診者は除く	受診票 健康手帳
	22(水)				
	23(木)				
2か月児健康相談	24(金)	13:00~13:15	きらら館	H19.6月生	母子手帳
1歳6か月児相談	28(火)	13:00~13:30	きらら館	H18.1・2月生	母子手帳 健康診査票

\*子宮がん検診について…19年度の検診希望の対象者の人へは、7月頃、受診票を送付しておりますので、記入して会場へお越しください。受診票をお持ちでない方は、検診当日、会場でお渡しします。  
\*乳がん検診について…19年度検診希望の対象者の人へは、7月に予約申込みについての案内をしております。また、10月9日(火)・10日(水)・18日(木)も予定しておりますので、今回、予約できなかった人は9月中旬に再度申し込み受け付けします。詳細については、9月号広報に掲載します。

## 乳幼児個別予防接種

持参するもの/母子手帳・予診票

予防接種(ワクチン)の種類	対象年齢
三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風混合ワクチン)	生後3~90か月児
麻しん・風しん混合ワクチン(1期)	生後12~24か月児
麻しん・風しん混合ワクチン(2期)	平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれ
日本脳炎	ワクチンの副作用のため、現在、予防接種勧奨を控えています。

\*予防接種法の改正により、麻しん・風しん混合ワクチンは18年4月から、ワクチンと対象年齢が変わり、予診票も変わりました。予診票が必要な人は、連絡してください。

### ●予防接種(通年接種分)委託医療機関

指定医療機関	実施曜日	実施時間
小森医院 吉野ヶ里町上豆田 TEL 52-1136 (要予約)	月・火・水・金 木・土	9:00~12:00 15:30~17:00 9:00~12:00
たけうち小児科医院 神崎市神崎町本郷 TEL 52-2524	月・火・水・金 木・土	9:00~12:30 14:30~18:00 9:00~13:00
山田こどもクリニック 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL 55-6566	月~金 土	8:30~11:00 14:00~17:30 8:30~11:00

\*初回対象者には通知します。未接種の場合、対象年齢内であれば、希望により受けることができます。  
\*「こどもカレンダー」送付時にお知らせした実施時間から変更があるため注意してください。

## 日曜・祝日在宅当番医

月日	当番医療機関	
8月5日(日)	ならもと内科医院 神崎市神崎町本郷 TEL52-1525 【内】	しらいし内科 神崎市神崎町城原 TEL52-3848 【内・番】
8月12日(日)	西谷クリニック 吉野ヶ里町大塚ヶ里 TEL52-3139 【内・小・脳】	南医院 神崎市千代田町直鳥 TEL44-2777 【外・青・整】
8月19日(日)	目達原整形外科 吉野ヶ里町目達原 TEL52-3717 【整外】	和田内科小児科胃腸科 神崎市神崎町神崎 TEL52-2021 【内・小・胃】
8月26日(日)	なかしま整形外科クリニック 神崎市神崎町本郷 TEL51-1430 【整外】	和田医院 神崎市千代田町嘉納 TEL44-2046 【内・小】
9月2日(日)	小森医院 吉野ヶ里町上豆田 TEL52-1136 【小・内】	古賀内科 神崎市千代田町境原 TEL44-2311 【内・小・胃】
9月9日(日)	たけうち小児科医院 神崎市神崎町本郷 TEL52-2524 【小】	中下医院 神崎市千代田町餘江 TEL44-2488 【内】

【外】外科【整外】整形外科【内】内科【胃】胃腸科  
【小】小児科【脳】脳神経外科【呼】呼吸器科  
\*診療時間は、9時~17時です。



第2回  
吉野ヶ里町「夏」ふれあい祭り

赤熊太鼓

歌謡ショーのゲスト・千鳥綾さん

●日時 8月5日(日) 9時30分～21時

●場所

●昼の部 東脊振中学校北・田手川河川敷

●夜の部 陸上自衛隊目達原駐屯地

※駐屯地へは北門、正門、西門、仮西門から入ることができます。  
ただし正門からの車(バイク含む)の出入りはできません。



水中ビーチバレー

●プログラム

昼の部	
子供達に人気のゲキレンジャーがやって来る！	
オープニングセレモニー	
吹奏楽部の演奏で開会	9:30～ 9:40
東脊振中吹奏楽部演奏	9:40～10:10
イベント	
獣拳戦隊ゲキレンジャーショー	10:10～11:00
水中ビーチバレー	11:00～13:00
水中綱引き	13:00～13:30
サッカー吉野ヶ里カップ	13:30～14:00
獣拳戦隊ゲキレンジャーショー	14:00～15:00
ニジマスつかみ取り	15:00～15:30
ニジマス釣り堀	10:00～14:00
マーケット(金魚すくい・ニジマス焼き)	10:00～14:00
足湯・抽選会	10:00～14:00

夜の部	
自衛隊開門 16:30～21:00	
オープニングセレモニー	
自衛隊バンド演奏	17:00～17:30
火矢打ち上げ・開会	17:30～17:45
自衛隊音楽隊演奏	17:45～18:15
盆踊り	18:15～18:35
赤熊太鼓演奏	18:35～19:05
盆踊り	19:05～19:25
千鳥綾歌謡ショー	19:25～19:55
盆踊り	19:55～20:20
閉会宣言	20:20～20:30
花火大会(1,000発)	20:30～21:00

※進行の都合により時間を変更する場合があります。  
※雨天の時は、昼の部は中止、夜の部は6日(月)に延期します。

●問い合わせ 東脊振庁舎商工観光課 TEL 52-5111

